

令和8年度 流山市施設支援指導事業(巡回相談)についてのご案内

1 はじめに

- (1)流山市の巡回相談は、千葉県障害児等療育支援事業における施設支援指導事業を受託して行っています。発達¹の緩やかさや偏りがうかがえるこどもに対して、所属園で保育者による療育的な関わり(発達を踏まえた働きかけ)を検討していくための相談です。
- (2)当事業での巡回相談では、以下のようなことには対応できません。
- ・診断
 - ・転園や退園を勧めること
 - ・保護者に巡回相談での様子を直接説明すること
- (※流山市児童発達支援センターつばさの療育相談を受けたお子さまで、支援方針として巡回相談を実施した場合は、担当の相談員より保護者に説明を行います)
- (3)クラス全体の教育・保育内容、環境作りなどについてのご相談は、流山市幼児教育支援センターの巡回相談をご利用ください(年少以上のクラスが対象となります)。

2 巡回相談を受託する施設

- (1)流山市内の児童発達支援センターが増設したことを踏まえ、市内を分け、地区ごとに巡回相談を担当する施設を事前に振り分けています。該当する地区の担当施設の実施概要・ご案内をお読みになった上で、各施設に直接申込み・ご相談ください。
- (2)今年度、流山市施設支援事業(巡回相談)を担当する施設は
- ① 流山市児童発達支援センターつばさ
 - ② 児童発達支援センター スタービーズ
- になります。詳しくは、別紙「令和8年度 流山市施設支援指導事業 巡回相談区分け」をご参照いただき、貴園の巡回相談担当センターをご確認ください。

3 連絡先

当事業全般に関する総合問い合わせは、流山市児童発達支援センターつばさへお願いいたします。個々の巡回相談スケジュールの打ち合わせ等については、巡回相談を担当する施設へ直接お問い合わせください。また、申込みも、巡回相談を担当する施設へ直接お願いいたします。

流山市児童発達支援センターつばさ 療育相談室

担当:和田・立道・藤川

Tel:04-7154-4844

080-7423-5167

(※当センターが担当する巡回相談の当日連絡は、携帯電話までお願いします)